令和5年度 第5回議会改革推進会議次第

日時: 令和6年2月16日(金) 10:00~

場所:議事堂第3委員会室

- 1 開 会
- 2 協議事項
- (1) 手続きのオンライン化等への対応について
 - ① 富山県議会会議規則の一部改正
 - ② 富山県議会委員会条例の一部改正
- (2) 令和5年度議会改革行動計画の進捗状況について
- 3 その他
- 4 閉 会

く資料>

- ・資料 1-1 富山県議会会議規則の一部改正について
- 資料 1-2 富山県議会委員会条例の一部改正について
- ・資料 1-3 請願陳情のオンライン手続きのイメージ
- ・資料2 令和5年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

資料 1-1

令和6年2月16日 議会事務局議事課

富山県議会会議規則の一部改正について

1 改正の趣旨

地方自治法が改正され、地方議会に係る手続きのオンライン化が可能とされたことから、県議会会議規則に定める手続きのオンライン化等に係る改正を行うもの。

2 改正事項

(1)会議時間の変更の柔軟化(第10条)

・会議時間の繰上げ又は延長は、会議中に議長が宣告することにより可能であるが、災害等が予想される緊急時において、会議時間外に繰り上げ等ができないことから、議長は、会議中でない場合であっても、緊急を要するときその他特に必要があると認めるときは、議員に通知することにより、会議時間の繰り上げ又は延長することができる規定を整備

(2) 手続きのオンライン化(第130条、第131条)

- ・議会等に対して行われる通知のうち文書等により行うことが規定されているものについて、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる規定等を整備
- ・文書等の電磁的記録による作成の規定整備

<主な手続き>

手続項目	会議規則	備考
議員による議案の提出	第 14 条第 1 項	
委員会による議案の提出	第 14 条第 2 項	
議事日程の配布	第 20 条	第 130 条(新設)に
発言通告書の提出	第 51 条	オンライン化根拠を規定
一般質問要旨の通告	第60条第2項	
請願書の提出	第 88 条第 3 項	
懲罰動議の提出	第116条第1項	

(3) 携行品の許可制から届出制への変更(第109条)

- ・「病気その他の理由により会議への出席に必要と認められる物」の携帯について は、議長の許可から、議長への届出に変更
- ・その他文言調整(外套、襟巻 → コート、マフラー)

3 今後のスケジュール

- ・3/7 議会運営委員会で改正概要説明
- ・3/21 議会運営委員会で改正案の最終確認
- ・3/22 本会議(採決日)に改正案の提出

富山県議会委員会条例の一部改正について

1 提案の趣旨

地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号。一部を除き令和6年4月 1日施行。)により、地方議会に係る手続きのオンライン化が可能とされたこと等に鑑 み、委員会における手続きについてもオンライン化に対応した規定整備を行う。

また、オンラインの方法による委員会の開会、及び委員のオンライン出席については、令和5年3月に規定整備済みであるが、委員外議員についても委員会へのオンライン出席が可能となるよう、規定を追加する。

※ なお、今後の執行部の機構改革の内容によっては、常任委員会所管部局の改 正を追加する。

2 改正事項

(1) 手続きのオンライン化に係る規定整備

公聴会の手続きに「電子情報処理組織を使用する方法」の可否を規定

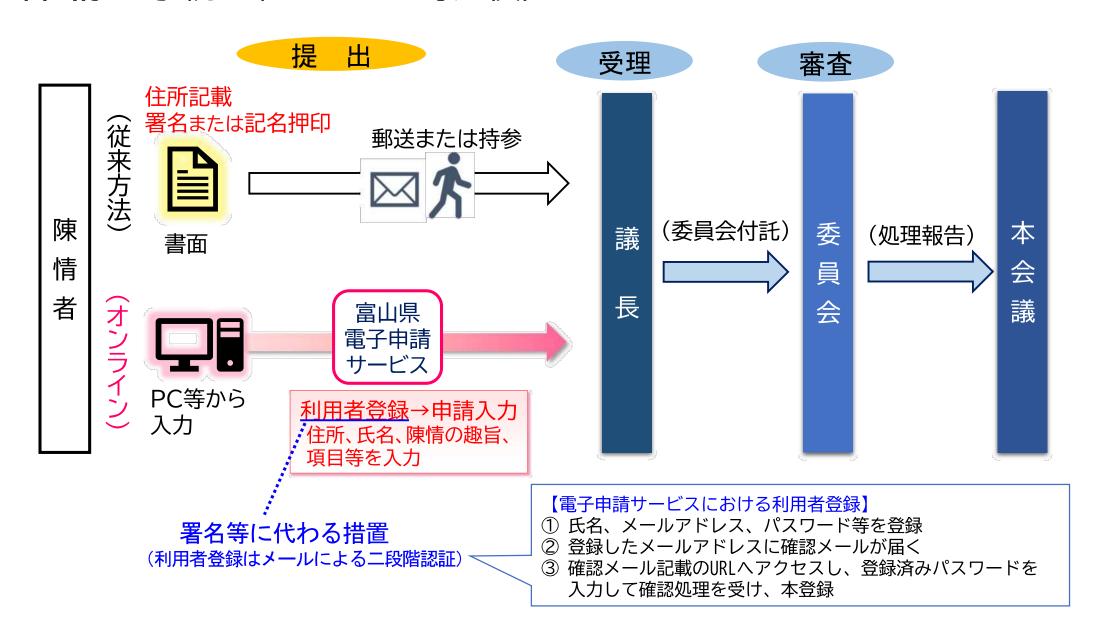
- ・出席して意見を述べようとする者の申し出:可(第20条第2項新設)
- ・公述人の意見の陳述:原則不可(第24条改正)
- (2) 委員外議員のオンライン出席について規定を追加(第10条の2第4項新設)

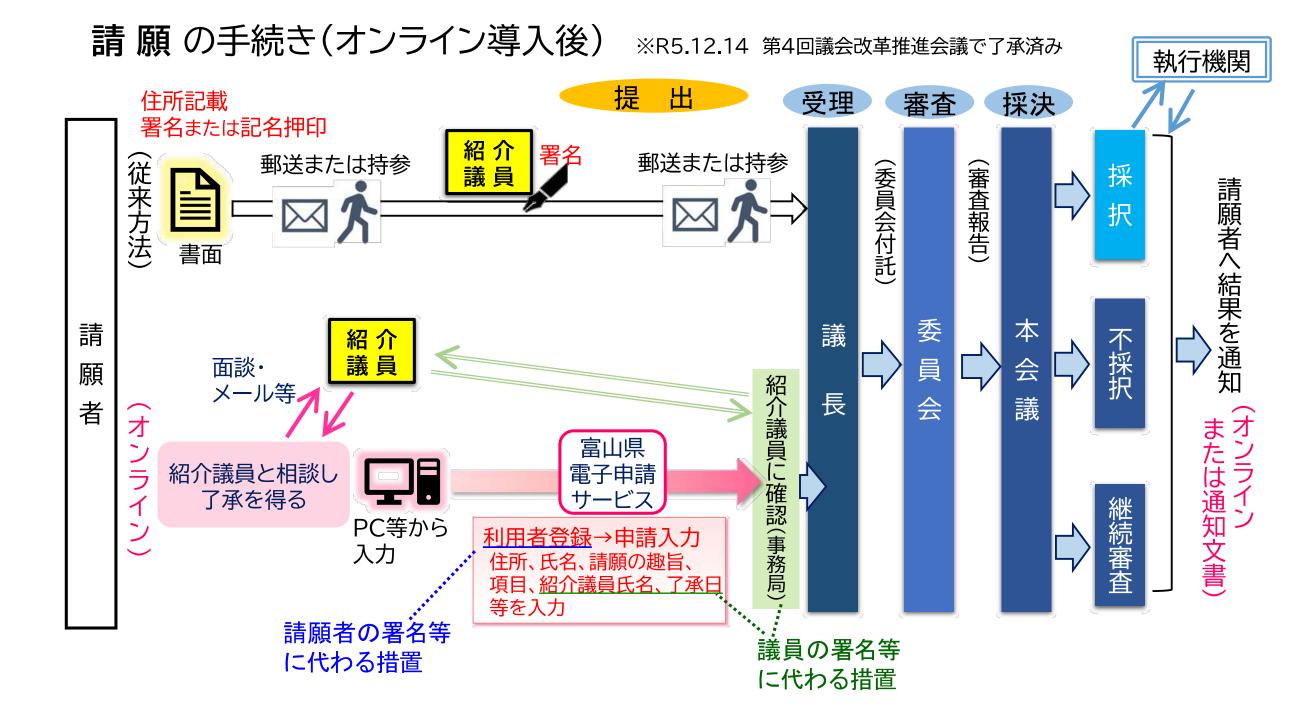
3 委員会条例の改正スケジュール(予定)

月 日	卢	容
2月16日(金)	議会改革推進会議	改正方針の決定
3月7日(木)	議会運営委員会	改正案の概要を説明
	(議長決裁)	県報登載依頼書提出
3月21日 (木)	議会運営委員会	改正案の最終確認
3月22日(金)	本会議・採決日	条例案の提出、採決
3月25日 (月)	(県報登載)	
4月1日(月)	(施行)	

資料1-3

陳情の手続き(オンライン導入後) ※R5.12.14 第4回議会改革推進会議で了承済み





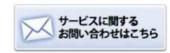
電子申請サービスによる請願の入力フォーム (案)

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

文字を大きく ○ 文字を標準へ ○ 文字を小さく

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。



議会への請願(案)

県政に対する要望や希望を述べようとするときは、県議会に対して請願をすることができます。 なお、請願には県議会議員の紹介が必要です。

※個人情報の取り扱いについて、以下のページで定めるとおり適切に管理いたします。 「※個人情報の取り扱いについて https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/public_16/privacy.html 」

2111 = 11

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。 図 印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない(ページ移動がない)場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。 ご記入 に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

[1] 提出先 🕳須	~	
[2] 請願の件名 (標題) 必須	※「~に関する請願」と記載してください。 (200文字まで)	
[3] 団体・法人の名称	※団体・法人の場合のみ入力してください。 (200文字まで)	
[4] 請願者の氏名 छ 🛪	※団体・法人の場合は、役職名と代表者氏名を入力してください。 (200文字まで)	
[5] 請願者の住所 必須	※団体・法人の場合は、主たる事務所の所在地を入力してください。 (200文字まで)	
【6】電話番号	(200文字まで)	
【7】連絡先メールアドレス 必須	確認が必要な場合に連絡がとれるメールアドレスの入力をお願いします。 確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。	

[8] 請願の内容(趣旨)	※請願事項の背景や理由を入力してください。 (2000文字まで)	
[9] 請願の内容(請願事項(項目)) 必須	※請願する事項を具体的かつ簡潔明瞭に入力してください。 (1000文字まで)	
【10】紹介議員の氏名 必須	※紹介議員が複数名いる場合は「、」で区切り、全員の氏名を入力 してください。 (200文字まで)	
【11】紹介議員の了承を得た 年月日 <mark>※須</mark>	令和 ~ ~ 年 ~ 月 ~ 日	
【12】個人情報の取り扱い 必須	※請願に係る会議資料、外部向け公表資料、及び会議録等において、住所及び氏名の掲載を希望する場合は「公開を希望します」にチェックしてください。	
【13】 添付ファイルの有無 必須	※次のページでファイルを添付することができます。「請願の内容」の入力が規定値により不足した場合や参考資料を添付したい場合にご利用ください。 (1個まで選択可能) □ 添付ファイル有り □ 添付ファイル無し	
【14】提出者確認 🕉	※入力の内容に誤りがないか今一度確認をお願いします。なお、記入事項に不備がある場合や入力された紹介議員に確認が取れない場合は受理されない場合があります。 (1個まで選択可能) □ 確認しました。	

議会への請願(案)

受付番号: 申請日:令和06年02月09日

番号	項目名	入力内容
1	提出先	富山県議会議長
2	請願の件名(標題)	県立高校の教職員配置の充実を求める請願
3	団体・法人の名称	富山県高等学校教職員組合
4	請願者の氏名	執行委員長 中山 洋一
5	請願者の住所	富山市千歳町1-2-3
6	電話番号	
7	連絡先メールアドレス	agikaijimu@pref.toyama.lg.jp
8	請願の内容(趣旨)	県政発展のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。 中学校卒業者数の減少による来年度の県立高校82名の募集定員減について、40人の2学級減ではなく、6校での少人数学級の拡充で対応することは極めて賢明な判断です。しかし、教育条件改善といえる真の少人数学級を実現するには教職員数の確保が必要であり、そのためには、5~6名の法定数の減少分を県単独措置によって補うことが必須です。教育長は6月県議会で、必要な予算は「約5千万円」と答弁しています。学級数、授業時間数が変わらないのに、毎年一人ずつ教員が減っていく事態を起こしてはいけません。また、当該校の教職員配置を確保するために、他の学校の配置を後退させるような「しわ寄せ」もあってはなりません。7学級以上の学校が3校少なくなったことによって、県全体の養護教諭の法定数が3名減になりました。今年度は、2名の県単独措置によって前年度の配置が確保されました。養護教諭は、生徒の保健指導・保健管理等の業務に加え、生徒のこころのケアを担っており、スクールカウンセラー等の配置の充実とともに養護教諭の複数配置が必要となっています。県立高校への教職員配置の充実を求め、下記の事項を請願します。
9	請願の内容(請願事項(項 目))	1 少人数学級を拡充する県立高校6校(入善、魚津工業、中央農業、小杉、伏木、砺波工業)の教職員配置を後退させることなく、より充実させること。 2 養護教諭のいない高校をつくらず、現在の配置を後退させることなく、より充実させること。
10	紹介議員の氏名	永森直人、佐藤則寿、岡崎信也、火爪弘子
11	紹介議員の了承を得た年 月日	令和6年2月9日
12	個人情報の取り扱い	公開を希望します
13	添付ファイルの有無	[添付ファイル無し]
14	提出者確認	[確認しました。]

資料2

令和5年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

令和6年2月16日現在

行動計画の項目	 令和5年度の実施結果・検討結果	今後の方向性
	中和3年度の美胞和米・快韵和米	っ後の万円住
1 議会基本条例に基づく議会運営	○令和5年6月28日(第1回議会改革推進会議)に、議会改革に関する行動計画を策定	○議会基本条例制定、議会改革推進会議の設置から 6年が経過し、改革も一定程度、軌道に乗った面も あることから、条例を点検するとともに、会議の有 り方についても検討
2 住民との情報共有の推進		
議会広報紙を年1回発行し、多くの県	○令和5年7月に「TOYAMAジャーナル(Vol.3)」を発行	○令和 5 年度の「TOYAMA ジャーナル」の取組(発行回
民の目に触れるよう公民館や図書館等	・配布先…公民館・コミュニティセンター、図書館等	数、配布方法、広報テーマ、広報ターゲット等)を
の主要施設に配架するほか、議会ホーム	・配布部数…約18,000部	検証するともに、県の広報媒体との連携強化を検討
ページに掲載する。	○「TOYAMAジャーナル」デジタルブックの県議会HPへの掲載	○「TOYAMA ジャーナル」の発行、県議会 HP に掲載
また、SNS等を活用したプッシュ型	○インターネットによる広告配信及びWEBアンケート等の実施	○公民館・コミュニティセンター、図書館、市役所・
の広告により、議会ホームページや議会	・広告配信(R5.7.4~8.3)	市町村議会などの主要施設に配架
広報紙のPRを行うほか、WEBでアン	配信媒体 TikTok、YouTube、Googleディスプレイ広告	○県議会及び「TOYAMA ジャーナル」の PR のため、イ
ケート調査を行い、効果的な情報発信に	配信実績…表示回数 約190万回	ンターネットの各種媒体を使った広告の配信
ついて検討する。	(クリック数93, 924回、クリック率4. 96%)	○アンケート調査を実施し、次年度の「TOYAMA ジャー
	・アンケート調査(R5.7.4~10.31)	ナル」の制作へ反映
	回答件数…195件	
	・「TOYAMAジャーナル」PRステッカーの制作等	<r6 予算案=""></r6>
	「TOYAMAジャーナル」のデジタルブックへアクセス可能な二次元	「TOYAMAジャーナル」発行・広告・アンケートの実施
	コードを印刷したステッカーを制作し全議員へ配付	に係る経費 約540万円
	○正副議長の主な活動をHPに掲載	
	<参考>	
	「TOYAMAジャーナル」が、日本地域情報コンテンツ大賞2023地方	
	創生部門において優秀賞を受賞	
	(令和4年度(WEB部門)に続く2年連続受賞)	

行動計画の項目	令和5年度の実施結果・検討結果	今後の方向性
3 主権者教育の推進と住民参加の取組		
生徒や学生に対する主権者教育を推	○「TOYAMAジャーナル(Vol.3)」を県内高等学校に配布	○引き続き主権者教育用に「TOYAMAジャーナル」を県
進するため、県内高校生に議会広報紙を	(配布部数…約32,000部)	内の高校生に配布するとともに、高等学校での「出
配布するとともに、議員による高校への	○高等学校等での「出前講座」の実施	前講座」を計画的に実施
出前講座や議員と高校生との座談会等	・学校法人荒井学園新川高等学校	○県選挙管理委員会が実施している「出前授業」との
を実施する。	(R5. 12. 7、2学年4クラス96名、議員13名)	連携を検討するとともに、令和6年度は、高校だけ
このほか、委員会の県内視察等に併せ	・県立南砺福野高等学校	でなく大学でも出前講座を実施 (予定)
て議員と関係者との意見交換等を実施	(R5. 12. 18、2学年5クラス184名、議員17名)	○全国議長会において作成予定の主権者教育用リー
する。	· 学校法人高岡第一学園高岡法科大学	フレットを活用
	(R5. 12. 21、政治学履修学生20名、議員3名)	
	· 学校法人富山国際学園富山国際大付属高等学校	
	(R6. 2. 13、3学年8クラス268名、議員14名)	
	○高校生との意見交換会の実施(高校生とやま県議会)	
	(R5. 8. 17、県内高校生徒会代表40名、議員15名)	
	○「富山県青年議会」合同学習会に参加し助言指導	
	(R5. 8. 20、青年議員40名、議員5名)	
	○委員会による意見交換会の実施(開かれた議会活動の推進)	
	・地方創生産業委員会による富山大学芸術文化学部生との意見交	
	換会の実施(R5. 12. 21、学生 12 名、委員 4 名)	
4 新たな機能強化の取組		
(1) 議会における IT の活用等	○IT 活用検討委員会で議会における IT 活用を検討、協議	○タブレット端末や会議システム等を活用し、議員活
議会資料等のペーパーレス化を推進	○ペーパーレス会議システムの導入(令和6年2月定例会からを	動や議会運営の高度化・効率化が図られるよう、引
し、タブレット端末等を活用した議会運	予定)	き続き議会のデジタル化について検討
営を実施する。	○DX 研修会の開催(R6. 3. 18 予定)	○緊急時に備えたオンライン委員会の実装化
また、災害時のオンライン会議等、議	○オンライン委員会の実装化に向け議会運営委員会をオンライン	
会活動の継続性を確保するとともに、議	で開催(R5. 12. 6、委員 1 名、議員 1 名がオンライン出席)	<r6 予算案=""></r6>
会運営の高度化・効率化が図れるよう、		ソフトウェア等利用に係る経費 約 260 万円
引き続き IT の活用を検討する。		

行動計画の項目	令和5年度の実施結果・検討結果	今後の方向性
(2) 危機管理対応		
「富山県議会危機管理対応マニュア	 ○「富山県議会議員緊急連絡網(メーリングリスト)」の送受信テ	 ○能登半島地震時の対応を踏まえ、議会における災害
ル」に基づき、避難訓練等を継続的に実	ストを実施(R5.8.31)	対応の問題等を検証し、富山県議会危機管理対応マ
施し、課題等について検討する。	○「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき、議場・傍聴席	ニュアルの見直しや装備品の充実を検討
	からの避難訓練を実施 (R5.9.8)	○富山県議会議員緊急連絡網 (メーリングリスト)」の
		送受信テスト及び避難訓練の継続的な実施
(3) ハラスメントの防止		
議会におけるハラスメントの防止の	○ハラスメント防止研修の実施 (R5.9.8)	○ハラスメント防止研修の継続的実施
ため、研修の実施や相談体制の周知に努		○全国議長会の「多様な人材が輝く議会のための懇談
める。		会」においてとりまとめる報告書等を参考
5 その他		
(1) 個人情報の取扱い	○議会が保有する個人情報の取扱いの見直し等	○議会傍聴者の住所・氏名の取扱いについて、標準議
議会における個人情報保護条例制定	・政務活動費収支報告書等閲覧の際、住所・氏名の記載を求めない	会傍聴規則の改正内容(令和6年改正予定)も踏ま
を踏まえ、議会で取得又は保有する個人	こととし、要綱を改正	えて検討
情報の取扱いについて検討する。	・請願・陳情の提出者情報を原則非公開とし、文書等の会議資料の	
	表記を見直し(令和6年2月定例会付託分から実施)	
	・議会傍聴者の住所・氏名の取扱いについては引き続き検討	
(2) 議員の請負状況の公表		
議員の請負に係る規制が緩和された	○議員の請負の状況の公表に関する規程を制定(R5.10.1 施行)	
ことに伴い、議会運営の公平性が損なわ		
れることのないよう、議員個人の県に対		
する請負状況を公表する。		
(3) 手続きのオンライン化		
会議規則等を改正し、議会に係る手続	○請願・陳情手続きのオンライン化への対応	
きのオンライン化等に対応する。	・富山県電子申請サービスへの請願・陳情手続きの登録	
	○県議会会議規則及び県議会委員会条例の改正	
	(令和6年2月定例会を予定)	